

# 法律を学ぶ留学生たちが直面する障壁

参加大学

タマサート大学法学部(タイ)、パニヤサストラ大学 法・行政管理学部(カンボジア)  
ホーチミン市ベトナム国立大学経済・法学校(ベトナム)、ハノイ法科大学(ベトナム)、  
ラオス国立大学 法・政治学部(ラオス)、ヤンゴン大学 法学部(ミャンマー)



日時 2017年 9月30日(土)  
10:00～17:30

場所 慶應義塾大学三田キャンパス南館  
地下4階ディスタンスラーニング室

慶應義塾大学大学院法務研究科では、世界各地で起きている法的紛争を解決できる法曹人材を育成するために、LL.M.を用いたメコン地域諸国大学との協働によるアジア発グローバル法務人材養成プログラム(PAGLEP)を実施しています。

本プログラムの重要な柱の1つとして長期・短期の留学プログラムがあります。しかし、日本を含め、学生が国外の大学で法律学を学ぶにあたっては、数多くの障害事由が存在しています。そのために留学を躊躇する学生も少なくありません。

本ワークショップでは、メコン地域5カ国(ベトナム、カンボジア、ラオス、タイ、ミャンマー)の連携大学とともに、留学生の派遣および受入をめぐる様々な問題点を率直に語り合い、共有し、その改善につながる方策を模索します。

参加費は無料です。関心のある方は奮ってご参加下さい。

## プログラム

\* 日・英同時通訳付きです

**第1部 参加大学による留学生の派遣および受入の現状報告**

**第2部 全体討論**

留学生が法律を学びやすい学習環境の整備に向けた共通目標の設定

申込み・  
お問い合わせ

下記参加フォームよりお申込みください。

KEIGLADホームページ: <http://keiglad.keio.ac.jp>

問い合わせ: ls-keiglad@adst.keio.ac.jp



文部科学省 平成28年度大学の世界展開力事業(ASEAN地域における大学間交流の推進)タイプB採択プログラム